

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年12月6日（火） 8：23～8：36

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
秋 葉 賢 也 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 5 件
- 国会提出案件 7 件
- 公布（法律） 5 件
- 政令 4 件
- 人事 1 件
- 配布 1 件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「オーストリア国」及び「バングラデシュ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「東日本大震災からの復興の状況に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、復興大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、令和4年度第2・四半期における「予算使用の状況」及び「国庫の状況」を財政法に基づき、国会及び国民に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「感染症法等の一部改正法」外4件が、2日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「行政機関職員定員令の一部改正令」は、中小企業等の賃上げに向けた取引環境整備及び同一労働同一賃金の遵守徹底を図る体制を強化するため、公正取引委員会及び厚生労働省等の職員の定員を改正するものであり、「公正取引委員会事務総局組織令の一部改正令」は、同事務総局の官房参事官を増員するものであります。

次に、「補助金適正化法施行令の一部改正令」は、同法の適用対象となる給付金として、「妊娠出産子育て支援交付金」を追加するものであります。

次に、「感染症法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備等政令」は、予防接種費用の全額を国庫負担する場合における対象経費の内容を定める等関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。小林秀紀外134名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日米相互防衛援助協定に基づく資金の提供に関する書簡」を米国との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、在日米国相互防衛援助事務所の行政事務費等として、令和4年度に提供する金額を約1億2,300万円とすることについて取り極めるものであります。

次に、「国連工業開発機関投資技術促進事務所のための拠出に関する書簡」を国連工業開発機関との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、我が国に置かれた「投資技術促進事務所」の事業期間が本年度で終了することに伴い、新たな事業期間を令和5年1月1日から令和10年12月31日までとすること

等について取り極めるものであります。

次に、「ワクチン等の贈与に関する書簡」をコロンビアとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、厚生労働省が保有するサル痘に係るワクチン等を贈与することについて、取り極めるものであります。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をヨルダンとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「電力セクター改革及び強靱性強化」に150億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、以上4件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、復興大臣。

○秋葉国務大臣：東日本大震災からの復興の状況に関する報告について御説明申し上げます。本報告は、東日本大震災復興基本法の規定に基づき、毎年、震災からの復興の状況を取りまとめ、国会に提出するものです。今回の報告では、これまでの復興の歩みや、帰還困難区域の避難指示解除に係る取組、「福島国際研究教育機構」、いわゆるF-R-E-I（エフレイ）の整備等の各課題への対応について記載を盛り込んでおります。今後とも、被災者に寄り添いつつ、現地現場主義を徹底し、風評被害の払拭と風化の防止を図りながら、東日本大震災の被災地の復興に向けて全力で取り組んでまいりますので、関係府省庁の引き続きの御協力をお願いします。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○松本国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の10月の消費支出は、1年前に比べ実質1.2パーセントの増加となりました。宿泊料などの「教養娯楽サービス」、鉄道運賃などの「交通」、「外食」が増加となりました。1年前に比べ、物価は上昇しているものの消費支出は実質増加となっており、引き続き今後の動向を注視してまいります。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、国土交通大臣。

○斉藤国務大臣：先週2日に成立した補正予算につきまして、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」が十分に効果を発揮するためには、公共事業予算の迅速な執行とともに、円滑な施工を確保することが重要です。このため、建設資機材価格の高騰などを含む市場の実態を反映した適正な予定価格の設定や請負代金額の変更規定の適切な運用、働き方改革に資する適正な工期設定や施工時期の平準化などの取組を推進する必要があり、関係省庁、地方公共団体等と連携して取り組むこととしたいので、関係各位の御協力をお願いします。国土交通省としても、防災・減災、国土強靱化などの公共事業予算を始め、補正予算の迅速かつ適切な執行に取り組んでまいります。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○松本国務大臣：ただいま、国土交通大臣から御発言がありましたが、「総合経済対策」が最大限効果を発揮するためには、地方公共団体にも御協力いただくことが必要となります。総務省としては、公共工事が円滑に発注でき、十分にその効果が発

揮されるよう、市場の実態を反映した適正な予定価格の設定や請負代金額の変更規定の適切な運用、適正な工期設定や施工時期の平準化などについて、関係府省と連携して、地方公共団体に取り組むを要請してまいりたいと考えており、関係各位の御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和4年 〕 (火)
12月6日

◎一般案件

資料なし

- ☆ オーストリア国駐劄特命全権大使水内龍太外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使水谷章外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (外務省)

◎国会提出案件

資料あり

- 東日本大震災からの復興の状況に関する報告について (決定) (復興庁)
- 〃 ○ { 1. 参議院議員鈴木宗男 (維新) 提出第2次岸田改造内閣における「日本共産党と破壊活動防止法」に関する質問に対する答弁書について (決定) (法務省)
- 〃 ○ { 1. 参議院議員打越さく良 (立憲) 提出対ミャンマー外交に関する質問に対する答弁書について (決定) (外務省)
- 〃 ○ { 1. 衆議院議員徳永久志 (立憲) 提出昨今の梅毒の感染拡大に関する質問に対する答弁書について (決定) (厚生労働省)
- 〃 ○ { 1. 衆議院議員徳永久志 (立憲) 提出子宮頸がんの早期発見に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
- 〃 ☆ 令和4年度第2・四半期における予算使用の状況を国会及び国民に報告することについて (決定) (財務省)
- 〃 ☆ 令和4年度第2・四半期における国庫の状況を国会及び国民に報告することについて (決定) (同上)

◎ 公布（法律）

資料
なし

☆

1. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律
(決定)
1. 国際的な不正資金等の移動等に対処するための国際連合安全保障理事会決議第1267号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（決定）
1. 地方交付税法の一部を改正する法律（決定）
1. 国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律（決定）
1. 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

資料
あり

- 行政機関職員定員令の一部を改正する政令
(決定) (内閣官房)
- 〃 ○ 公正取引委員会事務総局組織令の一部を改正する
政令（決定） (公正取引委員会)
- 〃 ○ 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
施行令の一部を改正する政令（決定） (財務省)
- 〃 ○ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関
する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に
伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）
(厚生労働・財務省)

◎ 人 事

資料
あり

- ☆ 元防衛技官小林秀紀外134名の叙位又は叙勲に
ついて（決定）

◎ 配 布

- ☆ 家計調査報告 (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

◎一般案件

資料
なし

- 日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定第7条及び附属書Gに基づく資金の提供に関する書簡の交換について（決定）（外務省）
- 〃 ○国際連合工業開発機関投資技術促進事務所のための拠出に関する日本国政府と国際連合工業開発機関との間の書簡の交換について（決定）（同上）
- 〃 ○ワクチン等の贈与に関する日本国政府とコロンビア共和国政府との間の書簡の交換について（決定）（同上）
- 〃 ○円借款の供与に関する日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の書簡の交換について（決定）（同上）

〔○署名あり ☆署名なし〕